

保護者用

登園の際には、下記の登園届けの提出をお願いいたします。

☆ 医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届けが必要な感染症

(尚、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

<b>登園届け</b> (保護者記入)	
<u>わらしべ第二保育園・園長殿</u>	
園児氏名 _____	
平成 年 月 日生 (満 歳 カ月)	
病名「 _____ 」と診断され、	
年 月 日 医療機関名 ( _____ )において	
病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者 ( _____ )	
印またはサイン	
平成 年 月 日	

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう願っています。

つきましては、保育園児がよくかかる下記の感染症について登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導に従い登園届けの提出をお願いいたします。子どもの健康回復状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。但し、治癒の継続は必要
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	通常3～8日間(乳児では3～4週間)	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
単純ヘルペスウイルス	水疱を形成している間	発熱がなくよだれが止まり、普通の食事ができること
突発性発疹		解熱後1日以上経過し、機嫌が良く全身状態が良いこと